

平成29年度高齢者スキルアップ・就職促進事業における評価項目及びその評価基準について

1 選考基準

別紙「高齢者スキルアップ・就職促進事業評価基準及び採点表」(以下「採点表」という。)により、各員が評価する。

2 落札者の決定方法について

次の①及び②のいずれも満たしている者であって、3によって算出した総合評価点の最も高い者を落札者とする。

なお、落札者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじをひかせて落札者を決定するものとする。

- ① 入札額が、予定価格の範囲内であること。
- ② 採点表の必須評価項目を全て満たしていること。

3 総合評価の方法

(1) 総合評価点の算出方法

総合評価点は、価格点と技術点を加えた点数とする。

(2) 総合評価点の配分

総合評価点を198点とし、そのうちの価格点を66点、技術点を132点とする。

(3) 価格点の算出方法

価格点は、入札価格を予定価格で除した数を1から減じた数を66点に乗じた点数とする。

※ 計算式 価格点 = $(1 - \text{入札価格} / \text{予定価格}) \times 66 \text{ 点}$

(4) 技術点の算出方法

技術点は、必須評価項目点と加点評価項目点を加えた点数とする。

① 必須評価項目点の算出方法

採点表の必須評価項目の全てを満たしている場合に、24点を加点する。

② 加点評価項目点の算出方法

技術等の内容に応じて、採点表の加点評価項目ごとに1点から4点を付け、当該点数に比重の数を乗じた点数を加点する。